

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、反社会的勢力に対する対応方針を以下のとおり定め、遵守するものとします。

- (1) 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。
- (2) 反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携して対応します。
- (3) 反社会的勢力との間で取引を含めた一切の関係を遮断します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- (5) 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は一切行いません。

以上